

みんなの議会

第2回定例会

で決めたこと 2~3ページ

第4回臨時会・第5回臨時会

3ページ

委員会活動・議会のうごき

4ページ

いっぱいしつもん

5~9ページ

わたしの一言・あとがき

10ページ

人自然 あったかす



第24回 健康をさがそう
たかすジョギング
フェスティバル(6月29日)



『鷹栖町ふるさとまちづくり寄附条例』を制定

報 告

・平成19年度鷹栖町土地開発公社事業及び収支予算並びに平成20年度事業計画及び予算について
鷹栖町土地開発公社の平成19年度決算、平成20年度予算について報告を受けました。

一般会計繰越明許費繰越計算書について

条 例

・鷹栖町ふるさとまちづくり寄附条例の制定についての報告を受けました。
鷹栖町定住促進住宅建設補助事業において1,200万円を平成20年度に繰越すことについての報告を受けました。

一部改正

・鷹栖町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正
北海道の医療給付事務を、助成対象として拡大するものです。

事 事

・新規就農者確保対策
110万円

・保育園遊具修繕
100万円

・高齢者福祉施設の整備補助金440万円

員の推薦

・鷹栖町農業委員会委員の任期満了に伴う議会推薦の農業委員を推薦しました。

藤澤 孝夫さん
11線7号

6月定例会で決めたこと

第2回定例会は、6月19日から2日間の会期をもって開催しました。

議長の行動報告と町長の主要な動静についての行政報告を受けたあと、4名の議員が一般質問を行い、町長の考えをただしました。

議事は、2件の報告と条例制定1件、条例改正2件の他、平成20年度一般会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計の補正予算を審議し、原案のとおり議決しました。

また、意見書2件についての採択と、農業委員会委員の推薦を行い、会期を1日残し閉会しました。

わざわざくじに賛するこの目的とする条例を制定しました。

寄附金の用途

- ・次代のふるさとを担う子供たちの活動事業

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,274万1千円を増額し、予算総額を51億8,744万1千円としました。

補正の内訳

・総務費 269万円
・民生費 616万円
・衛生費 42万円

の助成対象を、小学6年生まで対象年齢を拡大するものです。

補正予算

補正の内容は、平成19年度事業確定に伴う精算による還付金などです。

■介護保険特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,061万4千円を増額し、予算総額を5億6,373万9千円としました。

■老人保健特別会計

補正の内容は、平成19年度の給付費確定に伴う精算による還付金などです。

■老人保健特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,390万3千円を増額し、予算総額を1億121万円としました。

第3・4回臨時会

意見書

・JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書
国鉄の分割・民営化が実施され21年が経過したが、いまだJR不採用問題が解決していないので、問題解決に向けて早期に関係者との話し合いを開始するよう要望する意見書を採択し、関係行政庁に提出しました。

・国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書
地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、環境資源としての森林のもつ役割は大きいが、林業を取り巻く状況は厳しく、森林経営は弱体化しているので、森林施策の積極的な推進を求める意見書を採択し、関係行政庁に提出しました。

第3回 臨時会

5月15日

■鷹栖町特別労働者の選考同意

平成19年度一般会計予算において、国から交付金額が確定したことによつて補正予算の専決処分を承認しました。

消防団員として鹿野俊夫さん

交通安全指導員として丹羽貞雄さん

・鷹栖町国民健康保険条例の一部改正
後期高齢者医療保険制度創設に伴う葬祭費支給の一部改正、特定健診検査等の義務化に伴う関連条文等の改正をしました。

・国民健康保険特別会計
歳入歳出予算にそれぞれ544万3千円を増額し、予算総額を8億5,229万円としました。

■補正予算

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

第4回 臨時会

5月27日

■条例改正

・鷹栖町国民健康保険税条例の一部改正

後期高齢者支援金等課税の額の創設に伴う保険税率設定区分の改正(合計税率は据置き)及び課税限度額3万円の増額、後期高齢者医療制度への移行世帯に対する減免措置の創設に伴う一部改正をしました。

・鷹栖町税条例の一部改正

歳入歳出予算による財源調整及び平成19年度療養給付費等の交付金の額確定に伴う償還金の増額等です。

■一般会計

負担金等の額提示による財源調整及び平成19年度療養給付費等の交付金の額確定に伴う償還金の増額等です。

・鷹栖保育園改築工事工事共同企業体契約の方法

5月27日

契約の金額
指名競争入札
2億5,305万円
契約の相手方
橋本川島・廣野・
後藤田特定建設工事共同企業体
機械設備)請負契約
機械設備)請負契約
契約の相手方
東洋設備㈱

正されたことに伴い、寄附金控除の対象となる寄附金の範囲の拡大等寄附金税制の拡充、上場株式等の配当・譲り受けました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■鷹栖町特別労働者の選考同意

5月27日

渡益に係る軽減税率の廃止、公的年金等からの特別徴収制度導入等の改正をしました。

歳入歳出予算にそれぞれ70万円を増額し、予算総額を51億7,470万円としました。

■補正予算

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■鷹栖町都市計画税条例の一部改正

5月27日

地方税法の一部が改正されたことに伴い、関連文言等の改正をしました。

施設のアセット測定業務追加調査に係る委託料の増額です。

■一般会計

歳

いっぱいしつもん

近藤 義紀 議員

問 町有財産の管理と 活用について

答 地域振興に結びつける 活用を

質問

旧北斗小学校が閉校して、6年が経ちました。その後「常盤の里考え方」から具体的な要望が出されました。町長は「施設整備だけでは地域の活性化につながらない。地区の振興発展に結びつくような検討が必要」と

無理であれば、民間参入等も含めて検討したい」と答えていますが、現在の状況をお伺いします。

次に、旧第一中学校の校舎と土地についてですが、校舎は今年度中に取り壊しますが、グラウンド等も含め今後の活用法について伺います。

答えており、平成19年度の執行方針の質問には、「北斗地区の振興に役立ち、地域として関わるようになります。

また、グラウンド等の管理は、高齢者事業団に委託して行っていますが、どのように管理をしているのか、いつの議論してきました。地域としても、この郷土資料

か伺います。

総合ワークショップに接する、土砂置場の土地は文教施設として取

得したと聞いておりましたが、早急に使用方法を決めるべきだと思ひます。

まだ、管理について

は、雪解け時期になる

ヒナイロン等の悩みが

飛んでくるとの苦情も

聞いておりますが、今

ます。

ただ、管理について

は、雪解け時期になる

ヒナイロン等の悩みが

飛んでくるとの苦情も

聞いておりますが、今

ます。

ただ、管理について

は、雪解け時期になる

ヒナイロン等の悩みが

飛んでくるとの苦情も

後の管理について伺いました。

ます。

答弁 町長

旧北斗小学校の校舎の利用につきましては、平成13年度末の閉校時から、「常盤の里考え方」を中心として、

心として、検討をして

います。

近々、北斗地区と社

料館を中心とした生涯

学習施設に、

といふ要望も

ありましたが、

その実現につ

きましては、

既存の施設も

ありますし、

資料館が地域

振興に結びつ

くのか、いろ

いろの議論して

きました。地

館構想を取り下げたい

と言つて来られました。

今年になつて社会福

祉法人「共生会」から、

校舎と併せて跡地の利

用について、計画が出

されており、現在「常

盤の里考え方」を中

心として、検討をして

います。

近々、北斗地区と社

料館を中心とした生涯

学習施設に、

といふ要望も

ありましたが、

その実現につ

きましては、

既存の施設も

ありますし、

資料館が地域

振興に結びつ

くのか、いろ

いろの議論して

きました。地

域としても、この郷土資料



旧第二中学校校舎（収蔵庫）

大きな被害を受け、痛
みも激しくなり危険性

というのは難しこと考
えています。

だと考へていますので
これからのお問い合わせのあり
方も含めて、7次総合

振興計画の中で議論しているみたいと考えています。

藤澤孝夫議昌

問 Aコープの 存続について

「この観点からの考え方を伺います。」

質問

合
存続に向けて
可能な支援

<p>大きな被害を受け、痛 が出てきました。その ため、今年度中に取り 壊す予算措置をしました。</p> <p>体育館については、 熱夏フェスタの備品や 郷土資料館の資料等、 大きな物を入れる施設 が数少ないのに、当分 現在のまま利用してい きたいと考えています。 総合スポーツ公園に 隣接する用地について は、多目的広場の予定 で、平成8年に町が取 得したものです。</p>	<p>その後、平成13年に 鷹栖高等学校のグラウ ンドが北海道から譲与 され、これを優先して 整備する必要から、多 目的に使用できる広場 として整備しました。 今のところ、重複して 同じようなものを作る</p>	<p>刈等もしていますので、 ご理解いただきたいたと 思います。</p> <p>総合スポーツ公園の 隣接地につきましては、 確かに、土ぼうりが舞 い、雪がいつまでも融 けないので、冷たい風 が回りに流れたり、あ るいは重機の往来が多 いので、ご迷惑を掛け てします。</p>	<p>理については、旧の中 グラウンドは、防除時 期に間に合ひよりに草 刈等もしていますので、 ご理解いただきたいたと 思います。</p>
--	---	---	---

質問	町内では、たじせつ農協との2店のAコープ店が営業している。たじせつ農協Aコープたかす店は、長期にわたる経営不振から撤退を決め、平成20年8月で閉店するに至りなつてしまおうが、現在、店舗を引き継いでいた
だけの方と交渉中と伺っています。特にお年寄りや小さなお子様連れがいる家庭では、近くに生鮮品店があると便利で、生活上重要な店舗であると感じますが、おかげで	



A コープたかす店

いっぱいしつもん

たいせつ農協△コー
プたかむ店の経営移譲
は、農協運営全体の問
題であり、組合員への
説明も終わって、反対
も無かつたと聞いてお
り、3月の時点ではや
むを得ないと判断してい
ました。

しかし、廃止するに
とによる影響がたいへ
ん大きいので、8月ま
でに移譲先が見つから
なくて、△コーポを
残すか、あるいは継続
して引き受け手を探す
努力をしていただきた
いと、農協の総代会の
席上や、役員に要請を
してきました。

幸い農協役員の努力
により、引き継ぐ人が
見つかり、8月末まで
は△コーポとして営業
を行い、9月から△新
たな経営者の下で開店
すると聞いており、町

たいせつ農協△コー
プたかむ店の経営移譲
は、農協運営全体の問
題であり、組合員への
説明も終わって、反対
も無かつたと聞いてお
り、3月の時点ではや
むを得ないと判断してい
ました。

市町村に自立が求め
られている△△△商工業
の振興問題は、町にじ
つてもたいへん重要で
あるので、私も日頃から、
日用品や食料品は、で

らぎながら、町内での
買い物を増やしていた
だけなのに呼びかけて
いたいと考えていま
す。

後期計画の期間満了
まで1年数カ月あります
が、町長の2期目の
任期が残すところ数カ
月となりますので、総
合振興計画に対しても
点に絞り向います。

佐藤町政8年を振り
返り第6次総合振興計
画を、町長としてどの
よう評価しているか
伺います。

また、総括を踏まえ、
今年から策定する第7
次総合振興計画にどの
よう反映させるのか、
伺います。

百武 和重 議員

**問 鷹栖町総合振興
計画について**

自立・自立の
まちづくりをもとに
してきました。

次に、本年度より策
定が始まる第7次総合
振興計画ですが、計画
現行の第6次総合振
興計画は、平成12年度
から10年間の計画で、

ただだけ町内で買つて
いただけよつて、町民の
皆さんにいろいろな場
で申し上げてあり、改
めて今回を契機に、J
△や商工会、町内の事
業所等にも協力をいた
じるんで。

経済情勢や町を取り巻
く環境の変化に対応し、
同様、10年間とするが、
社会情勢の変化などを
踏まえ、5年後の平成
27年度に見直しする」
となつてます。そこで、
基本計画の見直し
時期ですが、現代の社
会経済状況や町を取り
巻く環境は急速に変化
している中、なぜ、6
次総合計画同様、前期・
後期共に5年の長い期
間なのか、また、基本
計画と実施計画をそれ
ぞれ見直しすることに
なっていますが、この
計画は誰がどのようじ
評価し、何を基準に見
直しをするのか考えを
伺います。

答弁 町長

策定要領の中で、「計
画期間は、基本構想と
同様、10年間とするが、
社会情勢の変化などを
踏まえ、5年後の平成
27年度に見直しする」
となつてます。そこで、
基本計画の見直し
時期ですが、現代の社
会経済状況や町を取り
巻く環境は急速に変化
している中、なぜ、6
次総合計画同様、前期・
後期共に5年の長い期
間なのか、また、基本
計画と実施計画をそれ
ぞれ見直しすることに
なっていますが、この
計画は誰がどのようじ
評価し、何を基準に見
直しをするのか考えを
伺います。

平成19年度末までの事業本数での進ちょく率は97%となっています。どの分野でもほぼ計画通り順調に進んできただと考えています。

評価に関しては、まだ達成するため一生懸命走つていの最もなので、全体を評価するにはまだ時期的に早いのではないかと考えています。

計画のスタート直後から、地方交付税の減額、三位一体の改革で、町の財源がかなり窮屈になってきた中で、経常経費の節約や、事業の効果や効率性を検討し、いろいろ工夫しながら進めてきた結果が、高い進ちょく率になつたと考えています。

第7次総合振興計画策定の中で「人・自然あつたかす」をテーマに、自主・自立のまちづくりを発展させていくためには、町民一人ひとりの知恵や力を發揮していくを進めていくことから、第7次総合振興計画の大きな課題と考

にまだ時期的に早いのではないかと考えています。

第7次総合振興計画

てくる中、財政の問題も難しくなつてくると考えています。時間をかけながら、いろいろな議論をして、一人ひとりが参加意識を持つて事業に取り組んで協力いただきたいことがたいへん重要であり、3年の見直し期間だと、短いと考えています。

総合振興計画書



次に、実施計画を5カ年にしていきます。職員もそれぞれのポジションで評価をすると、ついでに、地方自治体を取り巻く環境は、も評価していただけていますが、これから出していく立場で評価がされていくと、それらが次のステップへつながつていくと考えています。第7次総合振興計画策定についても、合意形成の中でも、町長の立場で評価し、職員もそれぞれのポジションで評価をすると、共に、町民の皆さんに、しっかりと評価していくことが、これから出していく立場で評価がされていくと、それらが次のステップへつながつていくと考えています。

新田 健一 議員

問 これからまちづくりは

答 • 地域力を高める施策
• 皆さんのご協力に感謝

質問

立は田指せません。

町長は以前から、合併はしないで当面は自立の町を目指す、とおっしゃっています。私も同感ですが、施策無くして自

いっぱいしつもん



佐藤 町長

不足部分を知
高め、お金の
自立の意識を

3回定例会
では、執行方
針に対する質
問に、合併と
いう言葉では
なく、『まち
づくりに関し
て、町民一人
ひとりの自主
自立の意識を

選に向けての励ましや
団地や工業団地も順調

も増すと思います。
活気ある町を作るこ
とが自立の町につなが
り、町民一人ひとりが
鷹栖町を誇りに思い、
一丸となって自分たち
の町を支えていこうと

平成14年、15年の
2ヵ年かけて、町民と
議論をし、当分の間、
他の町や市と合併をし
ないことを決意し、今
までもちづくりを進め
てきました。

農業をはじめとする
産業の振興、健康や安
定した福祉サービスの
向上、生活環境の整備、
教育と人づくり等の充
実、そして町の自治能
力や財政力の向上を
トータル的に進めてい
くことが大変重要なこ
とだと考えております。

最後に、平成12年に
町長に就任して以来、
多くの皆さんのご協力
をいただいて、鷹栖町
の振興・発展と、町民

の福祉の向上に全力を
傾けることができまし
た。自分なりに大変充
実した8年間であつた
と想えております。

なお、退任の日まで

4ヵ月半程あります
ので、仕事をしっかりと
果たしていきたいと考
えておりますので、よ

ろしごご協力をお願
い致します。

増やすために、北野地区シンドオニー団地に次ぐ宅地造成や、町営住宅の増設などの住環境整備です。

また、現在進めてい
る農工団地の誘致も大
切な雇用の場で、税収

思ひのではないでしょ
うか。
最後に、町長の再選
に向けた思いと、これ
からのまちづくりにつ
いての考え方を伺います。

答弁 町長

惠や力を發揮していた
だいて、地域力をどう
高めていくかということ
が大事』と答えた。

単に自立するのでは
なく、住んでいる人達
が安心して豊かな気持
ちで生活できる自治体
でなければならぬと
考えております。

現在、公営住宅の建
設についてはまだ様子
を見る必要があります
が、民間のノウハウを
生かした民間アパート
は建設中です。

期待の言葉をいただき、
に進んでいくといひで
す。時には勇氣を持つ
感覚と責任の重さを身
をもつて感じてきた次
第です。

ただ、私の健康上の
問題から、医師の忠告
もあり、11月4日の任
期満了をもって、町長
の仕事を終えさせて
いただいくことを決意しま
した。

共にまちづくりに取
り組んでいただいた方
々や、私にご支援・ご
期待をかけていただき
た町民の皆さんには、
大変申し訳ない思いで
すが、事情をご理解い
ただくようお願いを申
し上げます。

なお、退任の日まで
4ヵ月半程あります
ので、仕事をしっかりと
果たしていきたいと考
えておりますので、よ
ろしごご協力をお願
い致します。



心豊かな 町づくりを…

舟根輝好
(18区町内会)

各地で、大きな災害、殺伐とした事件、食の偽装等・・現代社会のひずみが感じられる昨今ですが、わが町は、「暮らしやすい町」といえるでしょう。

私の子供時代は農家の子供ばかりでしたが、最近は農家以外の子供達が約9割と、随分まちの様子は変わりましたが、緑が多く自然あふれる町は変わりません。ただ農家以外の人たちと、我々農家とは生活のリズム、考え方等多少のズレ、ひずみを感じことがあります。お互いの理解を深めながら「より暮らしやすい町」にしていきたいものです。我々農家もいろいろな取組を考えますので、農家以外の皆様方も積極的に農業、土、緑に係って頂きたく思います。自然(農地、緑)があるからこそその「心の豊かさ」を感じられる環境は、大人も子供も、そして年配者にも良い事だと考えます。どの自治体、市町村においても、財政にゆとりがあるとはいえないが、我々町民みんなが「自分のできることは自分で」農家も非農家も、大人も子供も年配者も、少し余裕を持って他人を理解しようと考え、町民全体が「心の豊かさ、心の優しさ」を持てる鷹栖町の町づくりを考えていきたいのです。議会(議員)や役場職員が考えるのではなく、我々町民一人、一人が考えていきましょう、みんなの鷹栖町ですから。

わたしの一言 日頃思っていること



後期高齢者医療制度

吉田忠造
(北野西町内会)

私も今月で後期高齢者の仲間入りをする。今年に入り、後期高齢者医療が一躍脚光を浴びることとなった。

それにしても、随分不評の内容であることが次々と判明し、多くの高齢者から総スカンを食う羽目となつた。政府は、国民皆保険制度を守るために、大見栄を切っているが、所詮その内容は、血も涙もない冷酷で薄情なお役人側の作文であったからだ。

国は、社会保障国保予算の考え方が間違っているのではないか。最近の道路特定財源の一般化、国家公務員制度改革に伴う人件費の大額削減、天下り禁止、公益法人等の整理廃止等、無駄な歳出削減を徹底すれば、医療費への投入は容易なのだ。社会保障関係は、立派な公共事業として、病人等を安心させ、かつ経済界を潤す事業である。

現在のお年寄り層は、比較的お金を持っていると言われて来た。しかし、80代から90代になってもさっぱりお金を使おうとしない。それは、「老後に備えるから」と言って憚らない。

国会ではねじれ国会で、政局話が先行し、問題山積の日本国をどう進めようとしているのであろうか。お年寄が安心して暮らせる、信頼に値する日本国の一歩も早い到来を願って止まない。

本格的な夏を迎えるが、春からの天候不順もあり、農作物の管理にも気の抜けない日々を過ごしている事と想います。

「みんなの議会」131号をお届け致します。

今定例会では、4名の議員による一般質問、土地開発公社の決算及び予算報告、条例の一部改正、各会計の補正予算、意見書の採択等を審議しました。

また、佐藤町長から今期限りでの勇退が表明され、大きな驚きの中でお聞きしました。

健康に留意され、残り任期も含めて今後の活躍をご期待します。

最後に、「わたしの一言」にご寄稿くださいました、

舟根輝好さん
吉田忠造さん
ありがとうございました。

編集委員一同

